

令和 7 年 2 月 2 6 日

和光市子ども・子育て支援会議

会長 森田 明美 様

和光市子ども・子育て支援会議

施設認可部会

部会長 五十嵐 裕子

令和 6 年度第 1 回和光市子ども・子育て支援会議施設認可部会に付された事項に対する
審議結果について（報告）

令和 7 年 1 月 2 9 日付けで当部会に付された事項について、第 2 期和光市子ども・子育て
支援事業計画中間見直し及び市の子ども子育て支援行政の現状等を踏まえて審査した結
果、次のとおり結論を得ましたので、報告します。

記

1 議題

- (1) 小規模保育事業所の廃止及び新設について
- (2) 病児保育室の新設について

2 審議結果（報告）

議題について、原案のとおり承認する。

3 審議内容

- (1) 小規模保育事業所の廃止及び新設について

【ご意見】

10月に保護者の方へ説明会を実施していただき、また、職員の方3人が残られる
ということで、保護者の方もご安心なさったかと思います。一点、説明の中でおおむ
ね理解いただけたというような表現がありましたが、おおむねということは、何かご
不安点があったということでしょうか。

【回答】

9月26日にさくらさくみらい和光が保護者の方に説明をしまして、その後10月
19日にツカサコア株式会社が説明をしております。

参加状況は、欠席になってしまった方が、0歳児クラスの方1人、1歳児クラスの方2人が欠席となっております。それ以外の在園8人の方には出席いただいております。

小規模保育事業所のため、今年の3月31日で2歳児クラスの方は卒園となりますが、そちらも8人中4人にご出席いただいたと伺っております。

その中で質問がありましたのは、紙オムツのサブスクリプションを継続してもらえるのか、職員は変わるのか、進級が決定した後に持ち物などの説明会を改めてしていただけるか、保育料の支払いの金融機関に指定はあるかといった内容となり、すべての質問にその場で回答していただき、ご納得いただけたと伺っております。

欠席された0歳児クラスの方1人及び1歳児クラスの方2人は、10月28日に個別説明をさせていただき、すべての在園児の方への説明を完了しております。

【ご意見】

つかさ保育園和光市和光第二園の定員について、0歳が3人、1、2歳がそれぞれ8人と定員が決まっていますが、もうすでに7年度の募集はしているのでしょうか。

【回答】

すでに募集をしております。

【ご意見】

募集する際に、運営事業者はどのように示しているのでしょうか。

【回答】

運営事業者がツカサコア株式会社に変更となることを周知した上で、募集をしています。

(2) 病児保育室の新設について

【ご意見】

病児保育を1日運営するにあたっての、運営者側の収入はいくらでしょうか。
また、利用する児童がいなくても同様でしょうか。

【回答】

利用料金は1日あたり4000円で、今現在運営している事業者の料金を踏襲する形となっております。運営者の収支については、人件費や光熱水費、消耗品費等、年間の必要経費から利用料を差し引いた残額と、国の定める補助基準額のうち、どちらか低い方を国・県補助金を活用し支払う仕組みとなっております。

市から運営事業者への病児保育事業の実施に係る補助は、子ども・子育て支援交付金を活用して支出します。

本交付金交付要綱において、利用人数に関わらず年額で 8,443,000 円の補助基準が設定されています。

また、これに加え年間延べ利用人数に応じて加算される仕組みになっており、年間延べ利用人数が 50 人以上 100 人未満の場合 1,000,000 円の加算となり年額 9,443,000 円、100 人以上 150 人未満の場合 1,500,000 円が加算され 9,943,000 円が補助基準額となります。

【ご意見】

医療法人が和光駅前クリニックの 3 階で実施するとのことですが、しっかりと運営ができる仕組みはあるのでしょうか。

【回答】

病児保育室を運営する医療法人社団喜恵会は、和光駅前保育園を運営しているため、保育実績のある医療法人です。保育ができる環境であるか等を保育園の園長に確認しながら、クッションフロアへの張り替えや、斜光カーテンの取り付け、また、緊急時の避難スロープを追加で設置する等、保育室としての環境整備をしております。また、保育士 1 人と看護師 1 人を常時配置し、運営する形となっております。

【ご意見】

今回新たに病児保育室を新規に設置するということは、諏訪ひかり保育園の病児保育だけでは足りないということでしょうか。

【回答】

令和 6 年度は第 2 期和光市子ども子育て支援事業計画中間見直しの期間になりますが、この計画上、病児保育室が不足しているという結果にはなっていません。しかし、和光市こども計画を策定するにあたりニーズ調査を行った結果、駅周辺に病児保育室がないというご意見や、サービスの利便性に関するご意見を多くいただいたため、今回和光病児保育室を開設することとなっております。

【ご意見】

他の病児保育室の利用率に影響を与える可能性もあるという認識でよろしいでしょうか。

【回答】

令和5年度の実績では、市内在住者が約7割、在園児及び系列病院勤務の従業員の児童が約5割となっております。

エリアが異なること、在園児の利用が半数程度あること、また、感染症等の流行によりお断りせざるを得ない状況もあり、それらのニーズも満たせるため、双方に良い影響もあると考えています。

【ご意見】

それぞれを隔離できるような状況の部屋を用意しているのでしょうか。

【回答】

物理的に分けができ、有効面積も満たしている二部屋を用意しております。

【ご意見】

常に1人ずつ保育士がそれぞれついているとの認識でよろしいでしょうか。

【回答】

国の運営基準及び施行規則上、児童3人に対して保育士1人となっております。今回は定員が2人ですので、保育士1人と看護師1人で児童2人までを見ることになります。また、感染症のリスクがある場合には、1人を受け入れた段階で、そのほかの方のご利用が難しい場合もあると考えられます。

【ご意見】

児童3人につき保育士1人との説明がありましたが、児童が1人であっても、先生が1人ということは認められていないかと思います。3対1の基準だけでなく、何か事故や災害等が起きた時に、児童の対応をする人と、それ以外で連絡等の対応をする人の2人が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

【回答】

国の基準に則り児童のお預かりが一人であっても保育士と看護師合わせ常時2人配置いたします。

【ご意見】

2人の児童が利用する場合、看護師と保育士が1人ずつ見るという認識でよろしいでしょうか。

【回答】

パーティションの開閉で分けができる設備はありますが、症状によって区切りの必要がない場合には、保育士と看護師により2人の児童を保育することとなります。

一方、感染症やプライバシーといった事情で分けなければならない場合には、分けした状態で1人ずつ保育をする可能性もあります。

【ご意見】

感染症については、固定で決まっているもの以外は引き受けるという認識でよろしいでしょうか。同じ病気でも、同じ部屋で過ごすとなると、もう一方の児童に感染してしまうことが考えられますが、その辺りはいかがでしょうか。

【回答】

原則として厚生労働省の発出する感染症ガイドラインに沿った受け入れとさせていただきます。しかし、感染症の流行状況等により安全の確保が難しいと判断する場合には、二人目の児童をお預かりできない場合がございます。

【ご意見】

子ども・子育て支援会議でも、病児保育室が使いにくいという意見がずっと出ています。先ほどご説明にあったように、下のクリニックで診察を受け、そのまま3階の病児保育室に預けることはできないということでしょうか。

【回答】

近隣市や都内におきましても、当日受け入れを実施している事例は見受けられませんが、使いにくさは課題であると認識しております。

クリニック併設型の利便性を活かし、前日のうちにWeb問診による受付けさえしていただければ、当日の朝は問診票の記入をすることなく、すぐに診察を受け、児童を預けることができる流れを考えております。また、いずれは当日受付の実施も視野に入れて検討してまいります。

【ご意見】

前日までの予約制ということですが、同じ児童で1週間や5日間も、受け入れをしてもらえるのでしょうか。

【回答】

保護者の方の負担を軽減するため、一度利用申込書をご記入いただければ、複数日連続で受け入れ可能です。ただし、児童を安全にお預かりするため、受け入れの際にはその日の児童の体調や状況を把握する必要があり、毎朝診察をさせていただくこととなります。

【ご意見】

諏訪ひかり保育園の病児保育室は、別の保育園に通っている児童も利用できるのでしょうか。また、実績はいかがでしょうか。

【回答】

ご利用はできます。

実績につきましては、令和5年度は延べ95人の利用がありました。

また、定員に達していない場合であっても、病児保育の性質上、感染症の種類により、後から申請される方をお断りすることがあり、令和5年度は28人の方の利用をお断りせざるを得ませんでした。新たに病児保育室ができることにより、それらのニーズを満たすことができると考えております。

【ご意見】

調理室があると書かれていますが、給食を作るのでしょうか。

【回答】

調理室については、国の病児保育事業実施要項等の基準に則り設置をしているところです。保育士による調乳はさせていただきますが、おやつを含む食事は衛生面を考慮し、原則市販のベビーフード等のご持参をお願いさせていただきます。

【ご意見】

調理師を雇うのでしょうか。

【回答】

調理はせず、ご持参いただいた食事を保育士が温め提供させていただくため、調理師の新たな雇用はいたしません。

【ご意見】

病児保育室でどういう過ごし方ができるのか、こういった条件の方が受け入れられるのか、また、受け入れられないのかを明確にさせていただきたいと思います。

【回答】

まずは近隣市と同様に、和光市在住や在園児を優先的に受け入れます。

また、条件等につきましては、感染症ガイドラインに沿った受け入れとさせていただきます。

以上

民設民営小規模保育事業所の認可・確認の新規承認について

資料1-2

内容 / 開設時期			
内容:	さくらさくみらい和光から事業譲渡が行われるもの（施設内の設備、定員内訳に変更なし）		開設時期: 令和7年4月1日

認可・確認基準					確認状況					
Ⅰ 設備										
(1) 面積基準					適合				基準 申請	
・ 乳児室又はほふく室の面積は、乳児又は2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上						0歳児	3.3㎡ ×	3人	= 9.9 ㎡ 13.48	
・ 保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上						1歳児	3.3㎡ ×	8人	= 26.4 ㎡ 31.53	
						2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	= 15.8 ㎡ 26.57	
						合計			52.1 ㎡ < 71.6 ㎡	
(2) 設備基準					適合	設備あり				
乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設										
・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。										
満2歳以上の幼児を入所させる施設										
・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。					適合	設備あり				基準 申請
・ 屋外遊技場の面積は、満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上					適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	= 26.4 ㎡ < 173.5 ㎡	代替園庭：南滝河原児童遊園地公園)
・ 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。					—	対象外				
Ⅱ 職員										
(1) 施設責任者を配置しているか。					適合	施設長（専任）		1人		
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。					適合	保育士常勤	3人	非常勤	4人	保育従事者 2人
※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要						嘱託医	西谷一晃(西谷医院)		嘱託歯科医 鶴木亮一（うのき歯科クリニック）	
						調理員	1人			
(3) 保育士の数					適合				基準 申請	
・ 0歳児：3人につき1人以上						0歳児	3人	÷ 3	= 1.0人 2.0人	
・ 1、2歳児：6人につき1人以上						1、2歳児	16人	÷ 6	= 2.6人 3.2人	
(小規模保育事業所A型は基準以上の保育士を配置、B型は基準の半数以上の保育士を配置すること)						合計+1			5.0人 < 5.2人	
※年齢別基準：小数点第2位切り捨て、合計：小数点以下四捨五入						（「申請」における職員数は、常勤保育士3+常勤換算非常勤保育士2.2人）				
Ⅲ 食事										
(1) 自園調理					適合	調理室あり	・ 調理員	1人以上	=< 調理員 1人	(うち、常勤調理員1人)
Ⅳ 運営										
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要な事項を定めているか。					適合	必要事項の記載予定を確認				
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。					適合	必要事項の記載予定を確認				

病児保育室における確認の新規承認について

資料 1－3

R7.4.1 時点	園 名 :		和光病児保育室		類 型 :		病児対応型		住 所 :		埼玉県和光市新倉1-2-65	
	設置・運営者 :		医療法人社団喜恵会			代表者名 :		理事長 佐伯 志津香				
	利 用 定 員		2人		(生後6か月～就学前の乳幼児)							

内容 / 開設時期			
内容 :	和光駅前クリニック3階での病児保育事業の実施		開設時期 : 令和7年4月1日

確認基準	確認状況							
I 設備								
(1) 面積基準					基準		申請	
・ 保育室の面積は、利用児童 1 人につき3.3㎡以上	適合	3.3㎡×	2人	=	6.6 ㎡	<	9.38 ㎡	
・ 児童の静養又は隔離の機能を持つ観察室又は安静室の面積は、利用児童 1 人につき3.3㎡以上	適合	3.3㎡×	2人	=	6.6 ㎡	<	9.38 ㎡	
(2) 設備基準								
・ 調理室を有すること	適合	設備あり						
※病児保育専用の調理室を設けることが望ましいが、本体施設等の調理室と兼用しても差し支えない								
II 職員								
(1) 管理者を配置しているか。	適合	管理者		1人				
(2) 看護師の数	適合					基準		申請
・ 利用児童おおむね 1 0 人につき 1 人以上		2人	÷	10	=	0.2人	<	1.0人
(3) 保育士の数	適合					基準		申請
・ 利用児童おおむね 3 人につき 1 人以上		2人	÷	3	=	0.6人	<	1.0人

	令和 5 年度				令和 6 年度			
	小 規 模 + 事 業 所 内	保 育 所	こ だ も 園	合 計	小 規 模 + 事 業 所 内	保 育 所	こ だ も 園	合 計
第 2 期計画中間 見直しの数値								
施設数(加所) (定員:人)	25 (542)	19 (1,627)	2 (120)	46 (2,289)	25 (542)	18 (1,537)	5 (350)	48 (2,429)
実績								
施設数(加所) (定員:人)	25 (542)	19 (1,627)	2 (120)	46 (2,289)	25 (543)	18 (1,507)	4 (270)	47 (2,320)
計画比	100%	100%	100%	100%	100%	98%	77%	95%

※今回、上記施設の定員について、増減はありません。

<参考：待機児童数の推移>
令和4年4月：10人(1 歳児 7 人・2 歳児 3 人) 、 令和5年4月：9人(1 歳児のみ) 、 令和6年4月：3人(1 歳児 2 人、2 歳児 1 人)